

第14回『長野県建築文化賞』募集要項

1. 趣 旨

長野県内に建てられた建築物のうち、長野県の環境、風土、文化に根ざした作品、設計、造形表現及び施工における創意溢れる作品、景観や省エネに配慮した作品を募集し、優れた作品を表彰することによって、地域の建築文化の発展に寄与するとともに、建築士の資質の向上に資する。表彰作品の公表を通し、社会に建築士の活動や建築士会の存在を広く周知する。

2. 主 催 一般社団法人 長野県建築士会

3. 後 援 長野県 一般財団法人 長野県建築士活動センター

4. 募 集 対 象

- ◎ 所在地・・・長野県内
- ◎ 竣工時期・・・平成28年4月1日～平成30年3月31日
- ◎ 部門の設定
 - ・ 一般部門・・・公共、文教、生産、商業、流通、福祉、医療施設の他、団地計画、都市開発、修景計画、公園及び工作物等
 - ・ 住宅部門・・・専用又は併用（住宅部門が1/2を超えるもの）住宅及び別荘
 - ・ 既存ストック活用部門・・・既設ストックの建築物の改修等により潜在的に持つ建築的魅力を活かした再生・活用事例。リフォームも含み、用途の変更や活用の提案・性能向上など、新たな価値観により既設の建築の質を大いに高めつつ、今後のストックの有効活用のヒントとなる事例

5. 応 募 資 格

- ◎ 応募者は長野県建築士会会員に限定せず、すべての建築士とする。
- ◎ 応募者は設計の主担当者である建築士とする。事務所開設者・管理建築士を問わない。
- ◎ 設計の主担当者が複数の場合、連名で応募することができる。
- ◎ 一人が応募できる応募作品の数は制限しない。
- ◎ 本賞に未提出の作品であること。

6. 応 募 図 書

- ◎ 応募申込書（書式1）・・・A-4判
- ◎ 設計説明書（書式2）・・・企画・コンセプト・意匠・構造・設備・施工等で特に留意した事項について800字以内のコメントとする。 A-4判
- ◎ 図 面（書式3～5） ・案内図・配置図・ロケーション写真（書式3） A-3判
・各階平面図（フリースケール）（書式4） A-3判

・立面図（2面以上）・断面図（矩計図可）（書式5） A-3判
書式4、5をレイアウトで1枚とすることもできる。
また、着色も可。

◎ 写 真（書式6）・・・2LサイズでA-3判に各部門毎の条件でレイアウトする。

※一般・住宅部門～最大8カット（A-3判 2枚）迄

※既存ストック活用部門～最大12カット（A-3判 3枚）迄

◎ 添 付 書 類・・・・・・・・・・建築士免許証の写し

◎ 記 名・・・・・・・・・・応募申込書以外には記名をしてはならない。

◎ 用 紙・・・・・・・・・・A-3判ヨコ型クリアホルダーに収め1部を提出する。

参考品番 ソフトカードケース A-3 軟質塩ビ コクヨ[クケ-63]

◎ ファイルする順番・・・・・・・・・・1ページ目：書式1と書式2を並べて収める。

2ページ目以降：書式3～6、添付書類を順番にそれぞれのファイルに収める。

7. 応 募 期 間・・・・・・・・・・平成30年9月1日～平成30年9月30日（締切日消印有効）

8. 提 出 先

◎ 持参の場合・・・・・・・・長野県建築士会（以下「本会」という。）事務局又は建築士会事務所

◎ 郵送の場合・・・・・・・・本会事務局（14.その他 参照）

9. 参 加 料

◎ 参加登録料として1点につき10,000円（ただし、本会会員は5,000円）を納付するものとし、提出時に支払うものとする。本会事務局への郵送の場合は、現金書留により納付する。

10. 審 査 員

◎ 審査員長 岸 和郎（建築家 京都造形芸術大学大学院教授）

◎ 審査員 関 邦則（長野県建築士会 名誉会長）

◎ 審査員 場々洋介（長野県建築士会 会長）

11. 審 査 基 準

◎ 次のいずれかの点において賞にふさわしいと認められるもの

- ・ 長野県の風土・文化への適合性
- ・ 環境、景観、福祉等に対する配慮
- ・ 配置、平面設計及び造形表現における創意
- ・ 構造又は設備設計計画における創意
- ・ 施工における創意
- ・ 省エネ・エコロジーに関する創意
- ・ 新しい価値への創意

12. 表 彰

◎ 賞

- ・ 最優秀賞・・・各部門1点ずつ。長野県知事賞状と楯を贈る。
- ・ 優秀賞・・・各部門2点ずつ。本会会長賞状と賞品を贈る。
- ・ 奨励賞・・・各部門数点ずつ。本会会長賞状と賞品を贈る。
- ・ 新人賞・・・全応募作品のなかから若干名。本会会長賞状と賞品を贈る。
- ・ 受賞対象の建築主及び施工者（それぞれ複数の場合は代表者）には賞状を贈る。

新人賞は、過去に建築文化賞の受賞歴のない、概ね45歳以下の応募者のなかから選考する。

◎ 表彰式・・・本会通常総会の際に行う。

13. 公 表

- ◎ 審査の結果について平成31年3月下旬に本人に通知するとともに、マスコミへ公表し本会会報「建築士ながの」、本会ホームページで発表する。
- ◎ 受賞作品のうち、数点を「関東甲信越建築士会ブロック優良建築物」へ推薦する。（本会会員の作品のみ対象）

14. そ の 他

- ◎ 応募書式は、本会ホームページからダウンロードしてください。
- ◎ 応募について所有者又は関係者の了解は、必ず事前に手続きを済ませてください。
- ◎ 応募した書類にある写真等は、本会ホームページ、本会会報及び新聞等に掲載することもあるので、主催者の使用について支障のないものとしてください。
- ◎ 応募図書は、原則として返却いたしません。
- ◎ 審査に関する問い合わせには一切応じられません。
- ◎ 応募に関する問い合わせ

〒380-0872 長野市大字南長野字宮東 426-1 TEL 026-235-0561 FAX 026-232-2588

一般社団法人 長野県建築士会 （担当委員会 建築活動委員会）

<http://www.nagano-kenchikushikai.org/>